

職リハレポート No.11

研究企画部企画調整室

2016.3.28

はじめに

平成 28 年度を迎えるにあたって

平成 27 年度も残すところあと少しとなりました。皆さまのところはどのような 1 年でしたでしょうか。

障害者雇用の状況は、平成 27 年 11 月 27 日に公表された障害者雇用状況によれば、民間企業に雇用される障害者の数は、12 年連続で過去最高を更新し、453,133.5 人、民間企業における実雇用率も 4 年連続で過去最高を更新し、1.88%となり、障害者の就労意欲も企業の雇用意欲も依然として高いことが伺われる結果が報告されています。

また、障害者権利条約が批准（2014.1.20）され、これに続き平成 27 年 3 月には改正障害者雇用促進法に基づく「障害者差別禁止指針」と「合理的配慮指針」が示されました。事業主はこれまでも様々に配慮をいただいていた事業主の方も多いのですが、職場における合理的配慮等の義務について指針が示され、平成 28 年 4 月から施行されることとなりました。

障害者福祉サービスにおいては新規学卒者等が就労継続 B 型を利用する場合、経過措置として認

められていた自立支援協議会等からの意見を徴する手続きが終了し、平成 27 年 4 月から就労移行支援事業所によるアセスメントと相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成が不可欠となりました。利用者本位に考えれば、適切なアセスメントや効果的なサービス等利用計画が作成されることは、望ましいことだと考えますが、仕組みが変わることは様々にストレスがかかる場合もあります。

特に就労アセスメントについては、それぞれに取組の状況が異なるのではないのでしょうか。昨年厚生労働省が WEB に登録した「就労移行支援事業所における就労アセスメント実施マニュアル」には、障害者職業総合センターの研究成果である「ワークサンプル幕張版」がツールの例として記載されました。このように当センターの研究成果が関係機関のみならず活用され、日常の業務に役立てていただけることは、まさに研究部門の目的とするところですので、この職リハレポートにおいても、有効な活用事例をご報告できればと考えています。

第 23 回職業リハビリテーション研究・実践発表会が開催されました

毎年当機構が主催しております「職業リハビリテーション研究・実践発表会」が、平成 27 年 11 月 12 日、13 日の両日に開催され、無事終了いたしました。

おかげさまで、第 23 回を迎える本発表会は、参加者数（2 日間の実人数）は 1127 人となり、昨年に続き 1000 人を超える方々にご参加いただきました。

ご発表をいただいた方々、またご参加いただいた方々には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

詳しくは、この後に発表会の特集として、当日行われた特別講演、パネルディスカッション 2 本の概要をご紹介しますので、ご一読いただくと幸いです。